

スクールソーシャルワーク研究会しが 1月研修会のお知らせ

テーマ

「子どもとの対話を広げていくために」

～援助や支援の関係のなかで生じがちな“対等でない関係のあり方”を、どのように変化させることができるのか～

主 催 スクールソーシャルワーク研究会しが

2025年 1月 13日 (月)

◇時間 13:30～16:00

◇場所 県立男女共同参画センター G-NETしが (研修室A)
(近江八幡市鷹飼町80-4 TEL.0748-37-3751)

☞ワークショップ 「RJサークル (修復的対話)」

今回も、前半は、参加者の近況の交流や現場からの話題提供を兼ねた「RJサークルのワークショップ」を行います。

☞ワークショップ 子どもの「声」を大切にするために④

子どもの「指導」とRJ

前半のワークショップを受けて、後半では、前回に引き続き、対等な関係についての理解を深めます。これまでマイクロアグレッションなどについても学びながら、「援助や支援の関係のなかで生じがちな“対等でない関係のあり方”を、どのように変化させることができるのか」について考えてきました。

今回は、この問題を学校における子どもの指導 (生徒指導) との関係から考えてみたいと思います。「一方的な指導ではなく対話が大切」という考え方自体は、今日、多くの人に共有されていると思いますが、現実には様々な困難があるのではないのでしょうか。

当日は、会員の池田華子さん (大阪公立大学) が「生徒指導における対話についての現代的な捉え方」について紹介するとともに、そうした文脈において RJ がどのように捉えられるのか、という点についても紹介します。

それを踏まえたうえで、RJ の何がよいのか、それを多くの学校現場で実践していくうえでの課題等について、参加者自身の経験も踏まえながら意見交換し、理解を深めることができればと思います。

修復的対話(Restorative Justice)とは ...

いじめなど人間関係におけるトラブルを対立や排除という方法ではなく、トラブルによって影響を受けた者が一同に会し、対話によって平和的に問題を解決すると同時に、トラブルの予防をも含んだプロセスです。

そこでの約束事は、

- ① お互いを尊重する ② 話をよく聞く
 - ③ 相手を非難しない ④ 話せない、話したくないときはパスしてもよい
- であり、すべての過程で「人間尊重」を基本的な価値としています。(上からの強制ではなく、当事者ひとり一人の自主性と問題解決能力で予防・解決をめざします。)

+++++

◇参加費 会員 800円 (「SSW研究会しが」2024年度会員登録済みの方)
一般 1,000円

◇参加の申し込み方法

お名前・所属・住所・連絡先を記載して
ホームページ・FAXでお申し込みください。

- ① ホームページ <https://kancyan-house.com>
(「お問い合わせ」or「スクールソーシャルワーク研究会しが」のサイトをご利用ください。)
- ② FAXの場合 FAX 番号:0748-46-3283

◇問い合わせ等

問い合わせ先 090-3708-3315
(スクールソーシャルワーク研究会しが 事務局:佐子)

